


資格関係科目の履修について

～2020年4月入学者向け～





法政大学
HOSEI University

©Copyright Hosei University

このガイドンスで説明すること

新入生に向けて資格関係科目の履修について説明します。
2点資料を使いますので、用意してください。

- 1 **2020年度資格課程履修要綱**

<https://hosei.study.jp/teach/class/2020shikakurisyu>
- 2 **2020年度資格科目時間割**

<https://hosei.study.jp/teach/class/2020shikakujikanwari/>

©Copyright Hosei University

法政大学で取得できる資格とは

- 1 **図書館司書**
- 2 **学校図書館司書**
- 3 **社会教育主事・社会教育士**
- 4 **博物館学芸員**

※上記4つの資格は、大学において履修すべき科目をすべて修得することで資格（任用資格）を得られます。
なお、上記以外の資格等（TOEIC）は、ここでは説明しません。

©Copyright Hosei University

1 図書館司書について

©Copyright Hosei University

図書館司書とはどんな資格？（履修要綱P3～5）

図書館資料の専門家

地域に根ざした学習支援の専門家

必須ではないが、図書館で働くには必要

司書の知識や技能が必要とされる職場は多い

※司書の資格を得るには、大学を卒業して学士を得るとともにP4～5の課程表の科目の単位を修得する必要があります。

2 学校図書館司書教諭について

学校図書館司書教諭とはどんな資格？（履修要綱P6）

教員免許を取得する必要がある

専任ではなく、他教科の教員との兼務である

12学級以上の学校には司書教諭は必置

教員免許を目指す学生には、おすすめ

※学校図書館司書教諭の資格を得るには、教員免許状を有し（見込みも含む）、大学を3年以上在学して62単位以上（教職資格科目を含まない）を修得するとともにP6の課程表の科目の単位を修得した上で、司書教諭講習修了証書を申請する必要があります。

3 社会教育主事・社会教育士について

社会教育主事・社会教育士とはどんな資格？（履修要綱P7～13）

地方公共団体の教育委員会におかれる専門的教育職員

地域における「学びのオーガナイザー」

今年度より社会教育士の称号も取得可能

その他の資格と重複取得がおすすめ

※社会教育主事の任用資格（大学卒業後、業務に従事する必要あり）を得るには、大学を2年以上在学して62単位以上を修得するとともにP10～13の課程表の科目の単位を修得する必要があります。

※2019年以前入学者は必ずP9の履修の注意点も確認してください。

4 博物館学芸員について

博物館学芸員とはどんな資格？（履修要綱P14～19）

博物館における全般的な専門業務に従事する専門職

博物館・美術館等の専門職採用で必要

博物館は2018年10月時点で5,744館ある

その他の就職先でも応用可能

※博物館学芸員の資格を得るには、大学を卒業して学士を得るとともにP16～19の課程表の科目の単位を修得する必要があります。

5 各資格のスケジュールについて

各資格のガイダンス等のスケジュール（履修要綱表紙の次頁）

1. 取得を予定している資格のスケジュールは必ず確認してください。
2. スケジュールに変更があった場合は、Web掲示板や資格課程HPでお知らせします。
3. 定期的にWeb掲示板等の確認をお願いします。

6 資格課程受講の注意事項について

資格課程受講の注意事項（履修要綱P20 2.（1））

1. 資格科目をWeb履修登録したのち、受講料や実習費を納める必要があります。
2. 1科目につき、通年科目は5,000円、半期科目は2,500円、博物館実習Ⅲは14,000円納入してください。
3. 期日までに振込みをいただけない場合は、履修登録を抹消しますので、ご注意ください。

7 資格課程の課程表について

司書課程の課程表（履修要綱P4～5）

1. 自身が履修すべき課程表が新課程表か旧課程表か適用者の説明を読んで確認してください。
2. 新入生は、新課程表適用者になります。
3. 課程表の科目を卒業までにすべて修得するよう履修の予定を立ててください。

学校図書館司書教諭課程の課程表（履修要綱P6）

1. 課程表の科目を卒業までにすべて修得するよう履修の予定を立ててください。
2. 学校図書館司書教諭課程は教員免許状もあわせて取得が必要になります。
3. 司書教諭課程修了見込み者は必ず「司書教諭講習修了証書」を申請してください。

社会教育主事・社会教育士課程の課程表（履修要綱P10～13）

1. 自身が履修すべき課程表が新課程表か旧課程表か適用者の説明を読んで確認してください。
2. 新入生は、新課程表適用者になります。
3. 課程表の科目を卒業までにすべて修得するよう履修の予定を立ててください。
4. 新入生以外で社会教育士の称号を必要とする方は、P9の表1を確認してください。

博物館学芸員課程の課程表（履修要綱P16～19）

1. 自身が履修すべき課程表が新課程表か旧課程表か適用者の説明を読んで確認してください。
2. 新入生は、新課程表適用者になります。
3. 課程表の科目を卒業までにすべて修得するよう履修の予定を立ててください。

8 開設科目表について

開設科目表について（履修要綱P21～28）

1. 学部別の開設科目表を掲載します。ご自身の所属学部の科目表を確認してください。
2. ■のついた科目は卒業所要単位外の科目になります。
3. 取得したい資格に○がついた科目を履修する必要があります。重複する場合は、その他の資格にも使えます。
4. 「配当学年」・「履修金額」も忘れずに確認してください。

9 時間割について

時間割について（資格科目時間割）

1. 時間割から授業の曜日・時限・教室を確認してください。
2. 学部の必修科目や外国語に重なった場合は必修科目を優先してください。
3. 資格の時間割及び学部の時間割は毎年度同じとは限りません。
4. 資格取得を目指す方は計画的に履修するよう心がけてください。

10 法政大学修了証書について

法政大学修了証書について（履修要綱P20）

1. 在学中に資格課程で必要な単位の修得できる見込みが立った時申請してください。
2. 申請可能な時期や方法については、掲示板で案内しますので、確認してください。
3. 本証書は法政大学で表彰するものであり、資格を証明するものではありません。
4. 司書教諭課程修了見込み者は必ず別途、「司書教諭講習修了証書」を申請してください。

11 お問い合わせ先

問い合わせ先について（履修要綱P20）

1. 資格課程のお問合せは大内山校舎 1Fの教職・資格担当窓口になります。
2. 実習に関しては、ボアソナードタワー14Fの資格課程実習準備室になります。